



本日の説明内容

1

1. 河川整備計画変更の主旨
2. 信楽・大津圏域の概要
3. 河川整備計画策定後の取り組みについて
4. 信楽・大津圏域河川整備計画の変更内容について
5. 河川整備計画変更対象河川の整備内容について
6. 河川の維持管理
7. 超過洪水時の被害を最小化するための取り組み
8. 変更原案等に対する意見



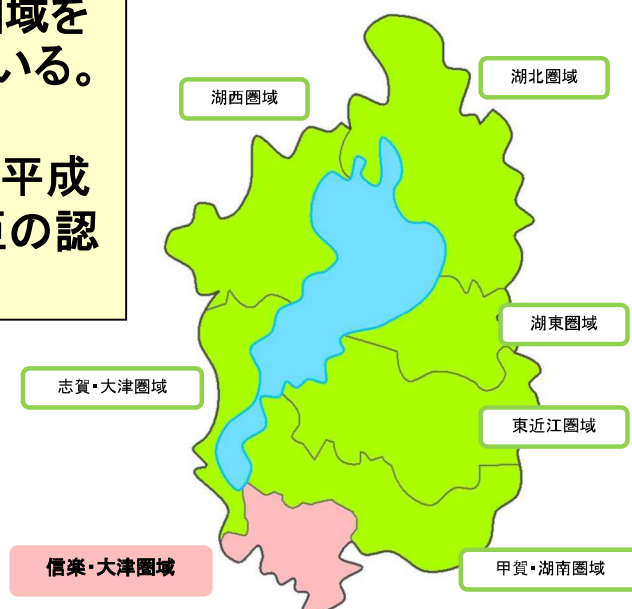
1. 河川整備計画変更の主旨



1.2 河川整備計画

滋賀県では、琵琶湖(及び瀬田川)に流入する主要な河川の流域により圏域を分割し、河川整備計画を策定している。

信楽・大津圏域河川整備計画は、平成25年3月13日付けで国土交通大臣の認可を受けている。





1.3 信楽・大津圏域の一級河川

圏域内の一級河川



当圏域内には、直轄管理区間を除き44の一級河川があり、そのうち大戸川と高橋川の2河川を計画的に整備を行う河川として選定している。



1.3 信楽・大津圏域の一級河川

計画的に整備を行う河川

H20 中長期整備実施河川の検討(事業着手河川の優先度ランク付け)

逼迫した財政状況の中で、効率的・効果的に事業を実施するために、**優先的に事業展開する河川を選定し、ランク付け**

信楽・大津圏域においては、以下に挙げる河川を優先的に整備を行う河川として選定し、信楽・大津圏域河川整備計画(平成25年3月策定)に位置付け

- 大戸川**:Aランク河川に位置づけ
(緊急性の観点から整備実施を必要とする河川)
- 高橋川**:Bランク河川に位置づけ
(緊急性の観点からはAランクの次に整備実施を必要とする河川)



1.4 計画変更の主旨

- ・信楽・大津圏域については、平成25年3月に当初計画を策定し、事業の進捗を図ってきた。
- ・今般、令和3年8月に策定された淀川水系河川整備計画(変更)において、大戸川ダム本体工事の実施が位置付けられたこと、また、下流区間の整備進捗が図られてきたことから、**大戸川上流区間の計画を位置付けるべく、計画変更を行うもの。**



1.4 淀川水系河川整備計画(変更)

大戸川ダム本体工事の実施の位置付け



■ 淀川水系河川整備計画(変更) 令和3年8月 近畿地方整備局 p.69

大戸川ダムについては、環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、必要な調査等を行ったうえで本体工事を実施する。****

河川整備計画変更までの流れ

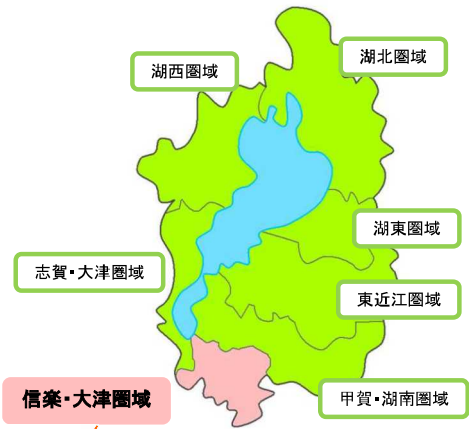
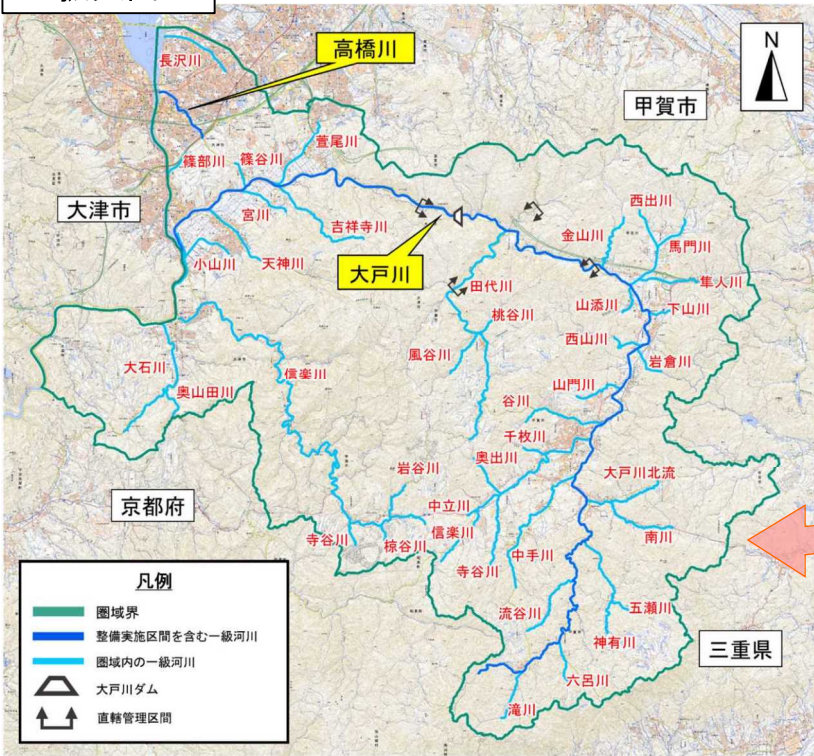


2. 信楽・大津圏域の概要

2.1 信楽・大津圏域の概要



拡大図



圏域面積＝275km²
 関連市数＝2市(甲賀市・大津市)
 一級河川数＝44河川(琵琶湖を含む)
 (うち、琵琶湖流入河川数＝1河川)

2.2 地形・地質



地形図



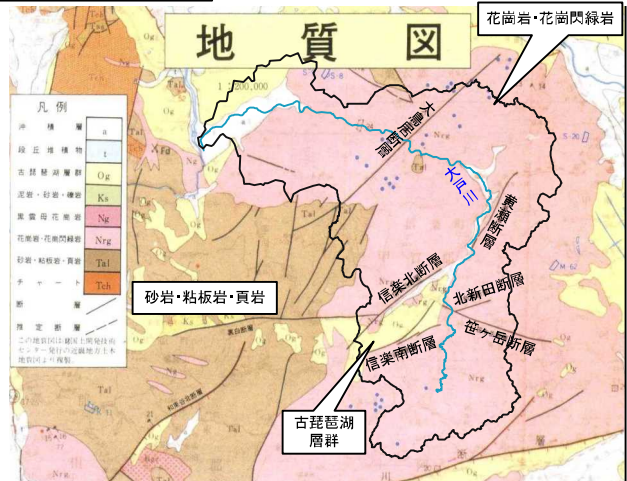
大戸川地形図

【出典】《地形分類図「滋賀県」国土交通省 昭和50年発行》

○地形

大半が信楽高原で占められており、全域が小起伏山地となっています。また信楽盆地は、その殆どが小起伏の丘陵地によって占められています。

地質図



大戸川地形図

【出典】《表層地質図「滋賀県」国土交通省 昭和50年発行》

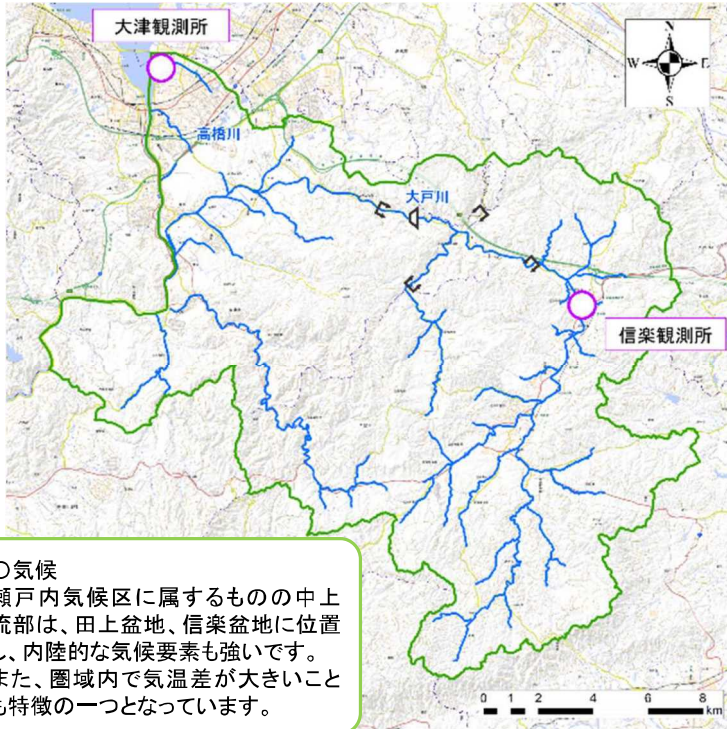
○地質

信楽高原は、花崗岩から構成されています。また信楽盆地に産する粘土化した長石は、良質の粘土として信楽焼の原料となっています。

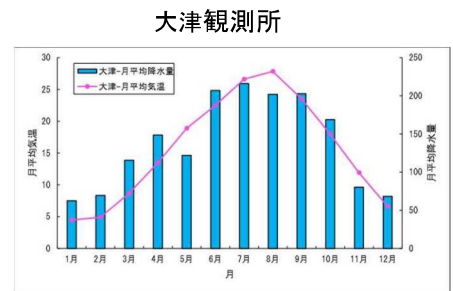
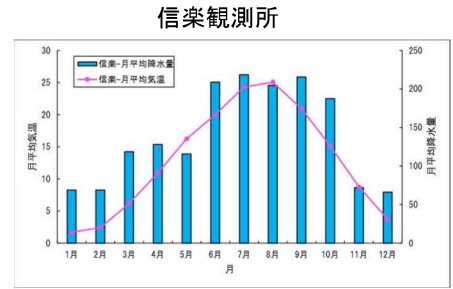


2.3 気候

月別平均気温と雨量のグラフ(H24～R3)



○気候
瀬戸内気候区に属するものの中上流部は、田上盆地、信楽盆地に位置し、内陸的な気候要素も強いです。また、圏域内で気温差が大きいことも特徴の一つとなっています。



月平均気温、月平均降水量(平成24年～令和3年)

観測所位置図
【出典】《気象庁 ホームページ》



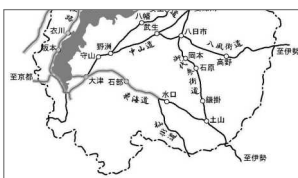
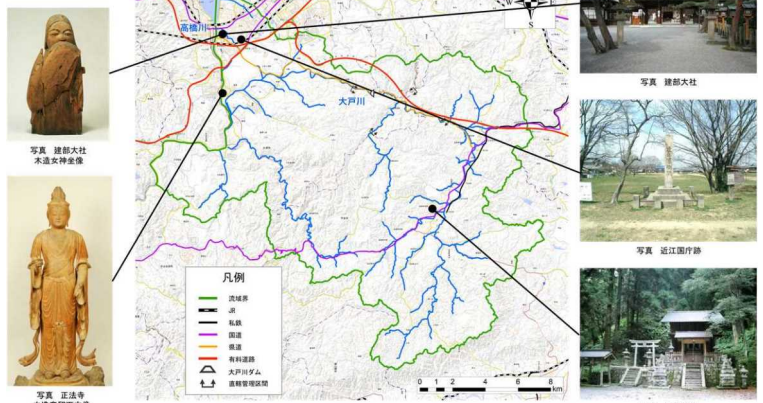
2.4 景観、歴史・文化財



圏域区域区分図
【出典】《自然公園地域第4.1版・都市公園第1.1版》、《鳥獣保護区第2.2版・景観計画区画第1.1版(国土数値情報)》、《自然公園区域の確認について(滋賀県HP)》

○自然・景観
三上・田上・信楽県立自然公園は、当圏域を含む湖南地域にあって優れた山地・丘陵景観を呈しています。

文化財位置図



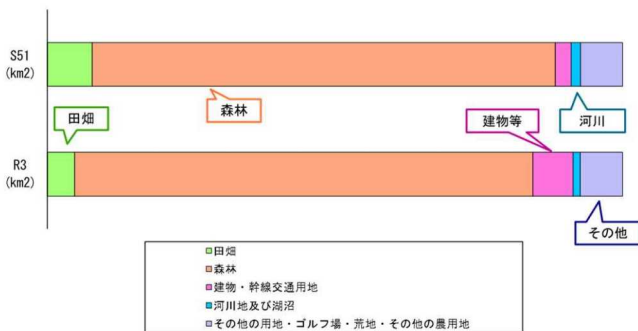
湖国の街道と宿場町

○歴史
大津は歴史的に都に隣接していたため、水陸交通の要衝となっていました。圏域南東部の田上山一帯では古くから土砂流出が課題であり、これまで多くの時間をかけて土砂災害対策が実施されてきました。

○文化財
信楽大津圏域の文化財は、国指定17件、県指定が9件あります。

2.5 土地利用、人口・産業

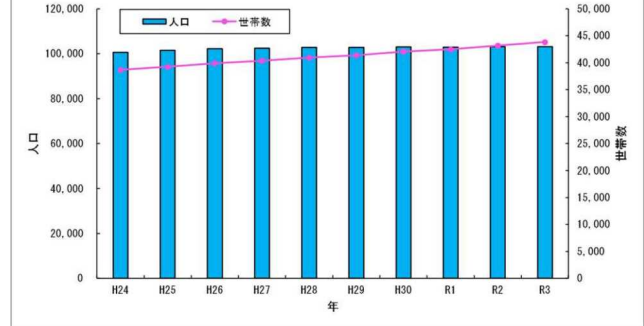
信楽・大津圏域での土地利用変化(S51とR3)



土地利用	S51 (km2)	R3 (km2)	変化率
田畑	21.96	13.41	0.61
森林	226.79	224.33	0.99
建物・幹線交通用地	7.73	19.65	2.54
河川地及び湖沼	4.57	3.56	0.78
その他の用地・ゴルフ場・荒地・その他の農用地	20.62	20.72	1.00

【出典】《国土交通省 土地利用細分メッシュ(昭和51年、令和3年)》

圏域内人口・世帯数(平成24年～令和3年)



【出典】《大津市人口統計表 人口・世帯数の年別推移(平成11年～)ホームページ》
《甲賀市 世帯数・人口統計 ホームページ》、《滋賀県の人口と世帯数 ホームページ》

○土地利用

圏域の令和3年度の土地利用は、森林が約79.6%、建物・幹線交通用地が約7.0%、田畑が約4.8%となっており、森林の占める割合が約8割と大きくなっています。

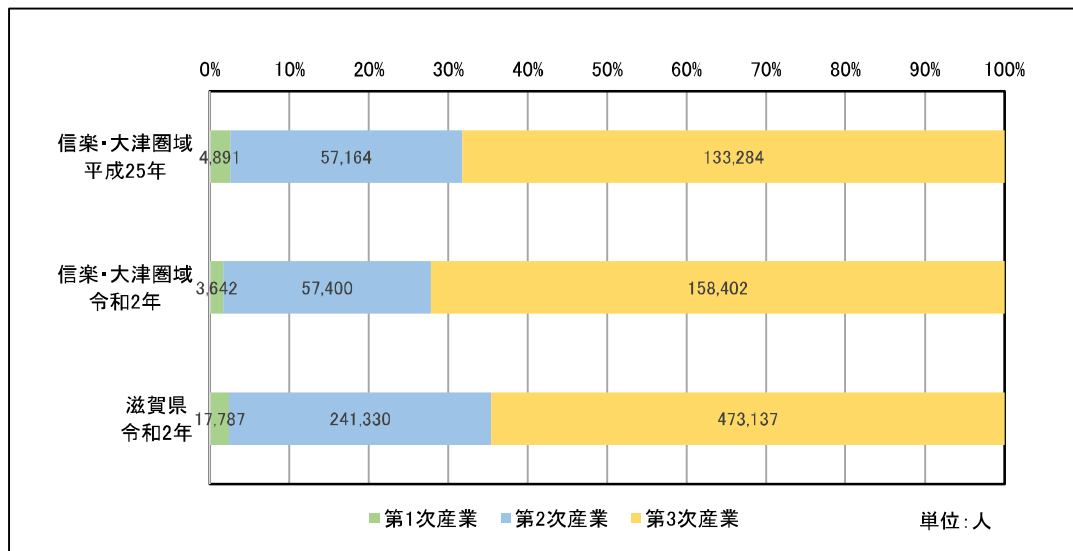
○人口

圏域内人口、世帯数ともに平成24年から令和3年にかけて年0.5%～1%程度と緩やかに増加しています。

2.5 土地利用、人口・産業

信楽・大津圏域の産業(産業別従業員数)

第3次産業が全体の7割程度を占めています。

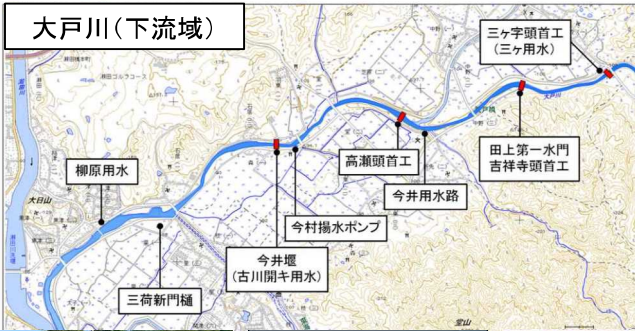
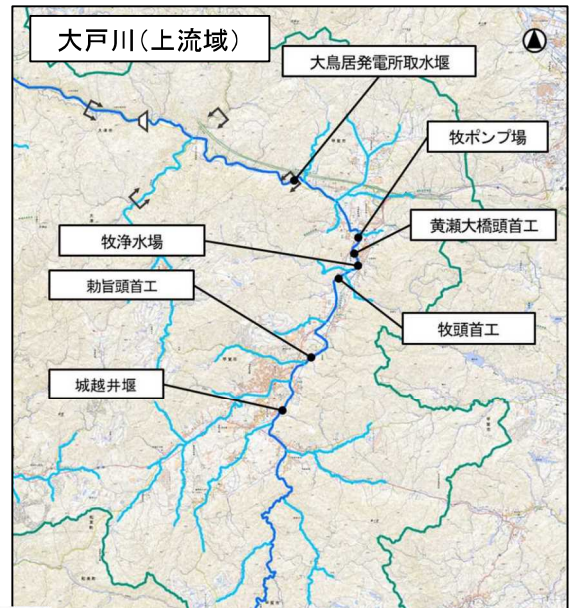


【出典】

平成25年 《滋賀のしおり 2011 滋賀県ホームページ》
令和2年 国勢調査(総務省統計局) 都道府県・市区町村別の主な結果

2.6 利水についての現状

- ◆ 大戸川の河川水は、かんがい用水、飲料用水、水力発電に利用されています。
- ◆ 高橋川においては、平常時の河川流量が少なく、かんがい用水・工業用水などの水利用は存在しません。
- ◆ 現状では、流況や利水量が正確に把握できていない。平常時かつ渇水時において地域住民と連携し流況の把握に努める必要があります。



2.7 環境についての現状

- **ドンコ**

 その他重要種^{*2}
 ・大戸川
 ・高橋川
- **ミナメダカ**

 絶滅危惧II類^{*1}
 絶滅危惧増大種^{*2}
 ・高橋川
 ・大戸川
- **ヤマトエンマコガネ**

 準絶滅危惧^{*1}
 分布上重要種^{*2}
 ・大戸川
- **トノサマガエル**

 準絶滅危惧^{*1}
 要注目種^{*2}
 ・大戸川

- **タコノアシ**

 準絶滅危惧^{*1}
 ・大戸川
- **スナヤツメ南方種**

 絶滅危惧II類^{*1}
 絶滅危惧増大種^{*2}
 ・大戸川
- **カヤネズミ(巢)**

 希少種^{*2}
 ・大戸川
- **ハチクマ**

 準絶滅危惧^{*1}
 分布上重要種^{*2}
 ・大戸川

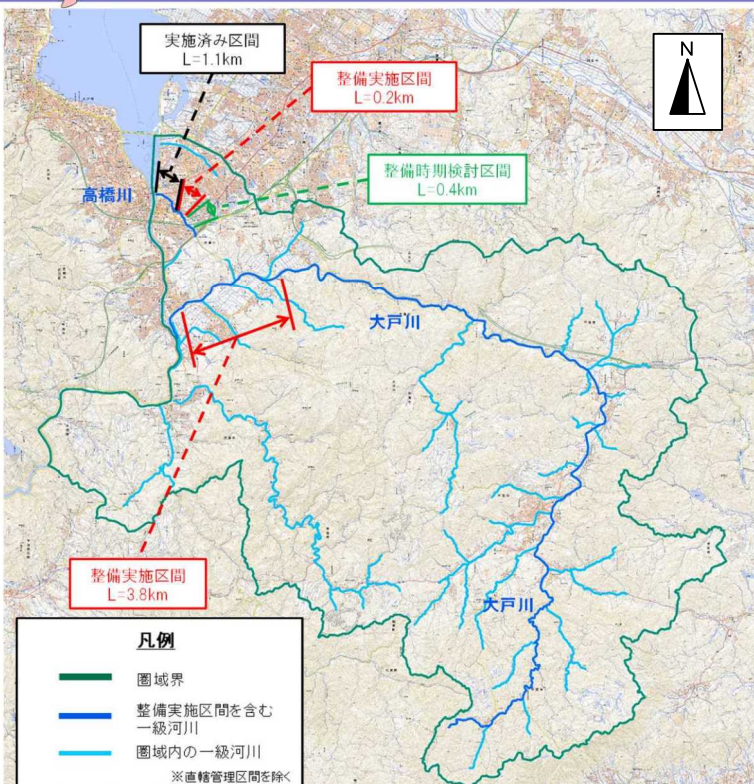
凡例 ※1: 環境省レッドリストによるカテゴリ
 ※2: 滋賀県レッドデータブックによるカテゴリ



3. 河川整備計画策定後の 取り組みについて



3.1 計画対象河川(現行計画)



凡例

←→ **実施済み区間**

既に整備が完了している区間

←→ **整備実施区間**

整備計画期間中に整備を実施する区間

←→ **整備時期検討区間**

整備の実施時期を検討する区間

計画対象河川

大戸川、高橋川



3.2 大戸川

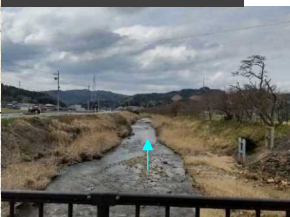
① 流域概要

流域面積：190km²
流路延長：約38km

中流域
(大鳥居発電所取水堰)



中流域(内裏野橋)



上流域
(大戸川北流上流の床固め)



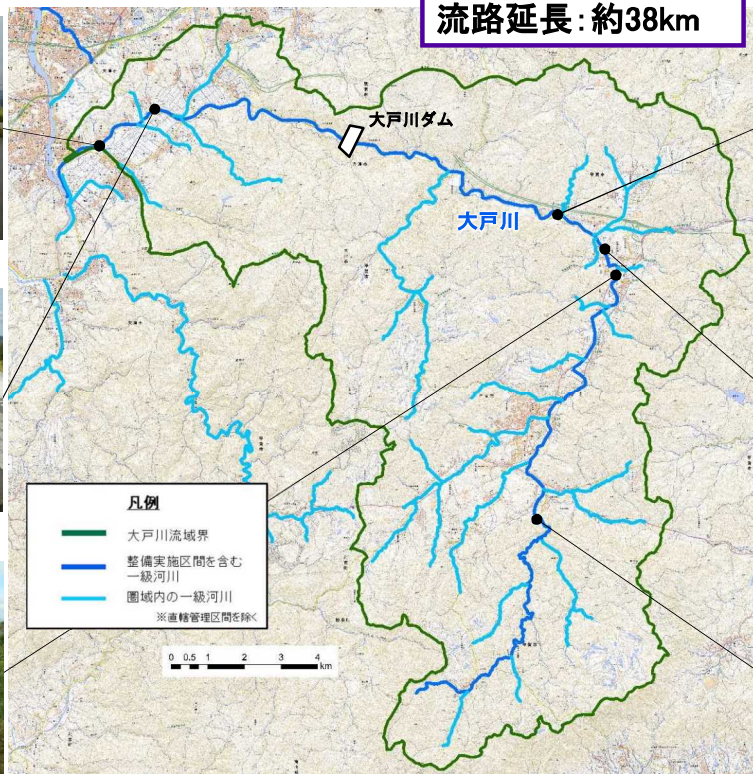
下流域(石居橋)



下流域(堂村橋)



中流域(紫香楽橋)



3.2 大戸川

② 過去の洪水被害

昭和28年 多羅尾豪雨



昭和57年 台風10号



平成7年 5月豪雨



平成25年 台風18号



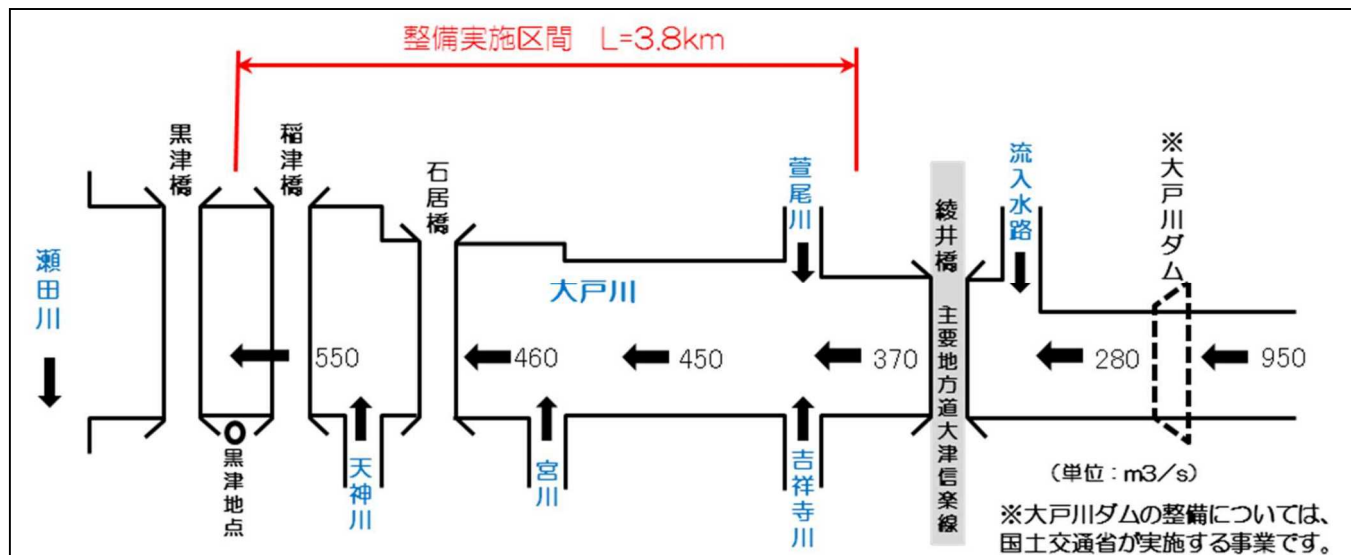


3.2 大戸川

③ 整備目標(流量配分図)

【信楽・大津圏域河川整備計画 平成25年3月 滋賀県】

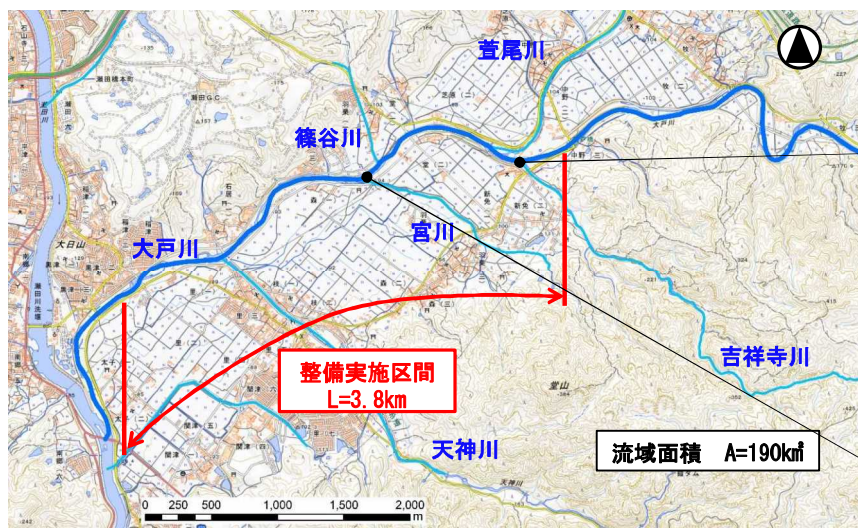
◆大戸川は、将来計画(河道(550m³/s : 黒津地点)および大戸川ダム※)との整合を図り、黒津地点で概ね10年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるように段階的に整備を行います。計画高水流量は、黒津地点で550m³/sとします。



3.2 大戸川

④ 整備計画策定後の取り組み

大戸川下流の事業は、令和3年度末で全体の概ね8割が完成しています。



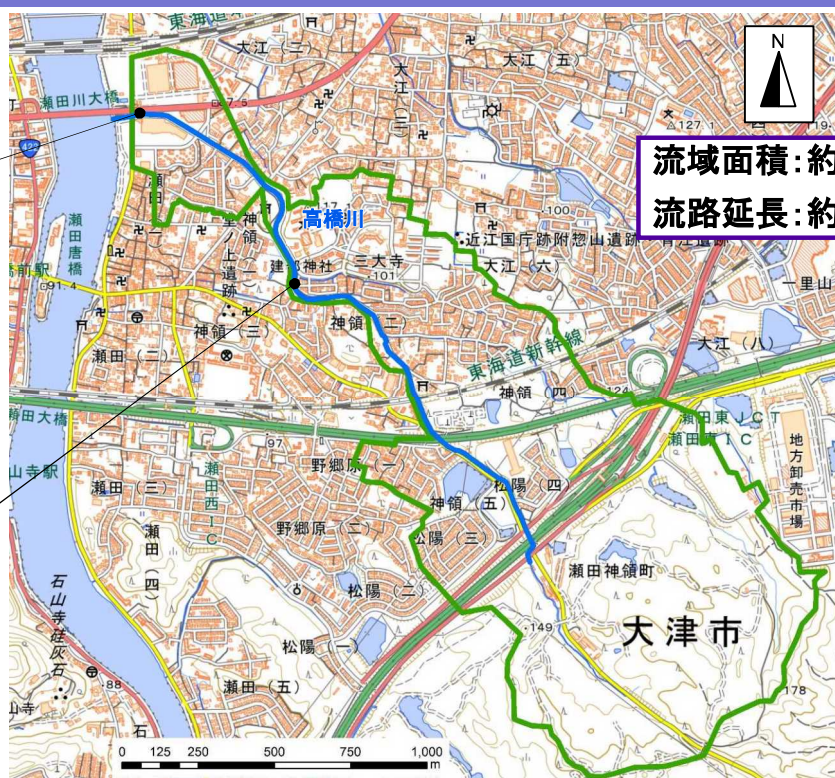
整備実施区間の改修状況





3.3 高橋川

① 流域概要



流域面積: 約1.7km²
流路延長: 約2.2km



3.3 高橋川

② 過去の洪水被害

平成11年 梅雨前線

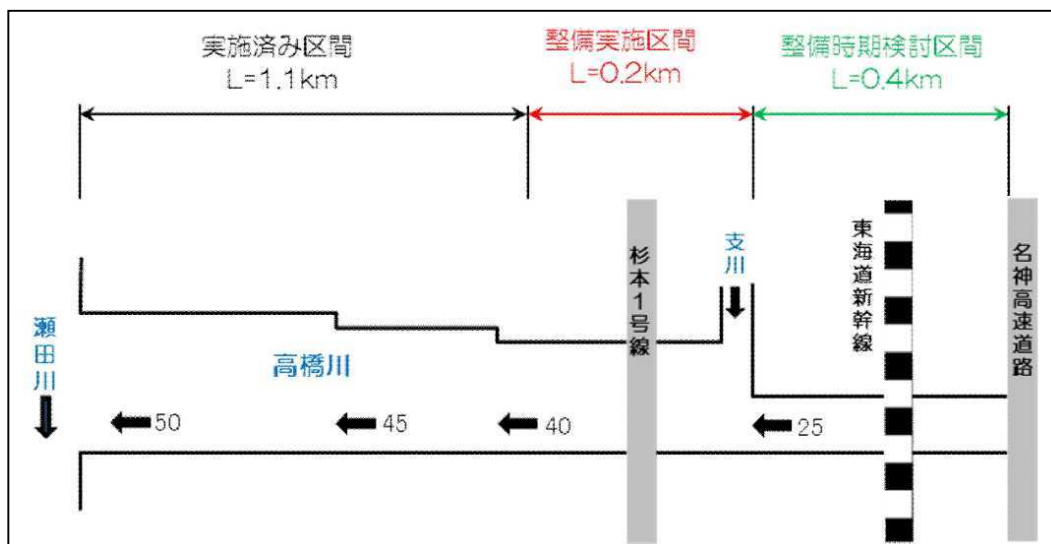


- ◆ 昭和34年9月の伊勢湾台風により、瀬田川との合流点付近で家屋浸水の被害が報告されています。
- ◆ 平成11年には、梅雨前線による大雨の影響により、護岸が崩壊する被害が発生しました。

3.3 高橋川

③ 整備目標(流量配分図)

- ◆ 高橋川は、周辺の土地利用状況や施工性を考慮し、50年に1回程度の降雨により予想される洪水を安全に流下できるように整備を行います。
- ◆ 計画高水流量は、瀬田川合流点で $50\text{m}^3/\text{s}$ とします。



3.3 高橋川

④ 整備計画策定後の取り組み

河積拡大や天井川切下げ、橋梁架け替え等の整備を進めています。

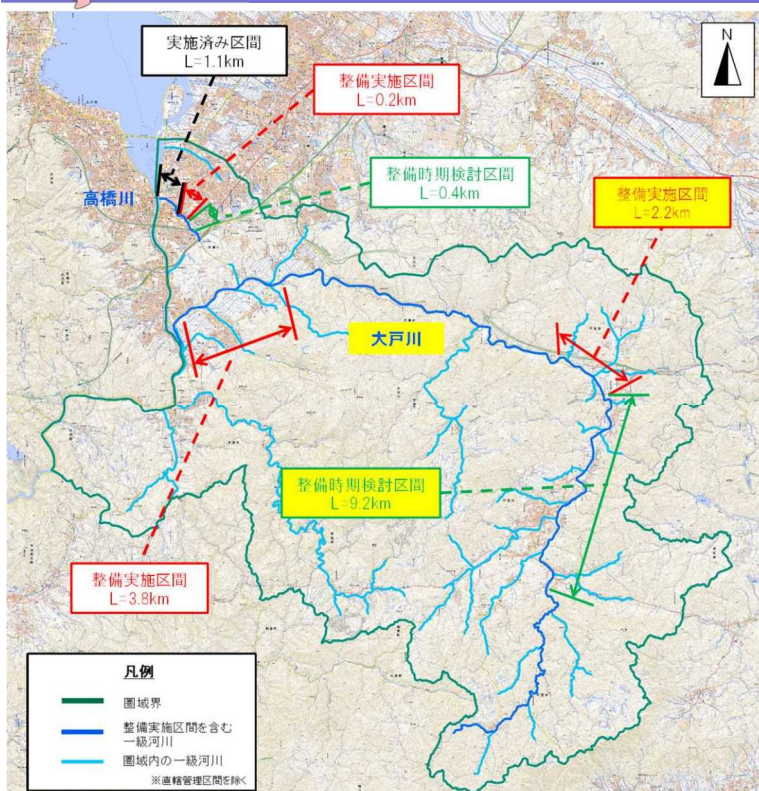


整備実施区間の状況



4. 信楽・大津圏域河川整備計画の変更内容について

4.1 河川整備計画の変更対象河川



凡例

←→ 実施済み区間

既に整備が完了している区間

←→ 整備実施区間

整備計画期間中に整備を実施する区間

←→ 整備時期検討区間

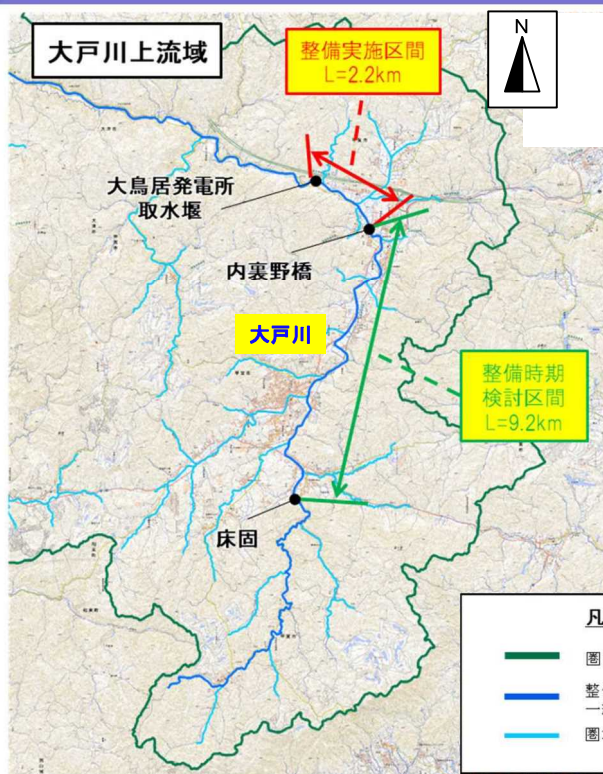
整備の実施時期を検討する区間

計画対象河川(赤字:変更対象河川)

大戸川、高橋川

黄色 : 整備計画の変更対象

4.1 河川整備計画の変更対象河川



凡例

←→ 実施済み区間

既に整備が完了している区間

←→ 整備実施区間

整備計画期間中に整備を実施する区間

←→ 整備時期検討区間

整備の実施時期を検討する区間

：整備計画の変更対象

4.2 河川整備計画の変更内容

河川名		現行計画(H25.3認可)		今回変更計画	
		整備内容	延長(km)	整備内容	延長(km)
大戸川	下流	整備実施	3.8	変更なし	
	上流	—	—	整備実施	2.2
高橋川		整備実施	0.2	変更なし	
		整備時期検討	0.4		

整備実施区間の追加・延伸

整備時期検討区間の追加

4.3 目標規模の考え方

本県の方針

滋賀県の河川整備方針(H20.10)

- 流域面積が50km²以上の河川 → 戦後最大洪水規模相当
- 流域面積が50km²未満の河川 → 概ね1/10

県管理河川における気候変動を踏まえた治水計画のあり方(R4.10)

	滋賀県降雨強度式により外力を設定している河川	当該流域の降雨特性を考慮して外力を設定している河川		
気候変動を踏まえた治水計画見直しの考え方	現行計画において、気候変動に伴う降雨量の増分を包含していることから、気候変動を踏まえた治水計画の見直しは <u>行う必要はない</u> 。	新規に治水計画を立案する河川 気候変動を踏まえた治水計画を立案する。	暫定整備完了の目途が立っている河川 気候変動を踏まえた治水計画に見直す。	暫定整備中の河川 まずは、現行の河川整備計画に位置付けているメニューの整備を加速させ、当該河川全体の暫定整備が完了した段階で、気候変動を踏まえた治水計画に見直すこととする。ただし、気候変動を踏まえた治水計画を検討し、その結果、できるだけ手戻りのない整備が可能であれば、整備計画変更のタイミングでの計画への位置付けを考えていく。
備考	比較的流域面積の小さい県内の多くの一級河川	大戸川※	芹川	野洲川、日野川、余呉川、姉川・高時川、天野川、安曇川、石田川

※国が計画している大戸川ダムの上流区間

4.4 河道計画の考え方

川が川をつくる営み(川の営力)を活かす河道計画

→川が本来有すべき河原、瀬・淵、水際等の川相の形成・維持

河道計画の考え方

瀬・淵、多様な水際が自然に形成されるよう、自然の営力で砂州が形成される環境の創出

指標

川幅水深比
 B/H_L

目標とする値

$$B/H_L \geq 30$$

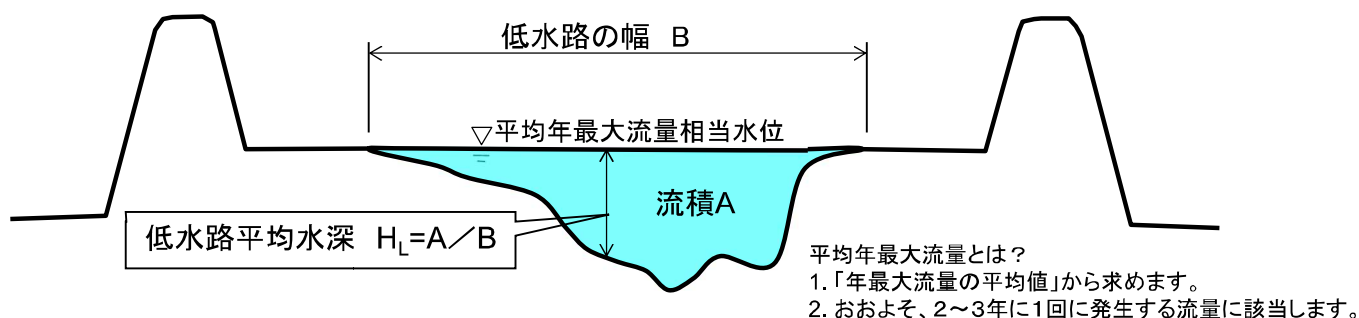
※自然の営力で砂州が形成される30以上を基本とする。

砂州の陸地化・樹林化を防ぐために、植物の進入を防ぐ程度に定期的に砂州が攪乱される環境の創出

無次元掃流力
 τ^*

$$\tau^* \geq 0.10$$

※頻繁に草本域が攪乱される0.10以上を基本とする。





5. 河川整備計画変更対象河川の整備内容について

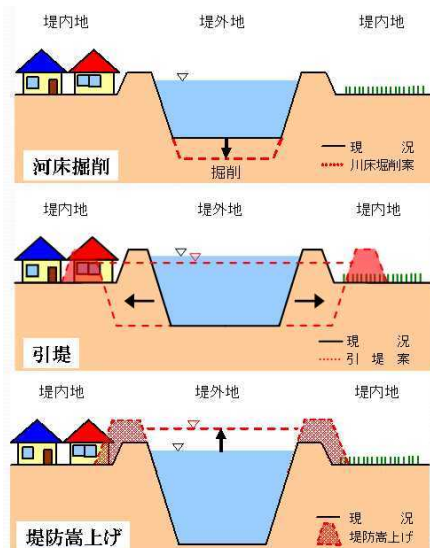
■大戸川上流



5.1 治水対策の考え方

(1) 河道改修

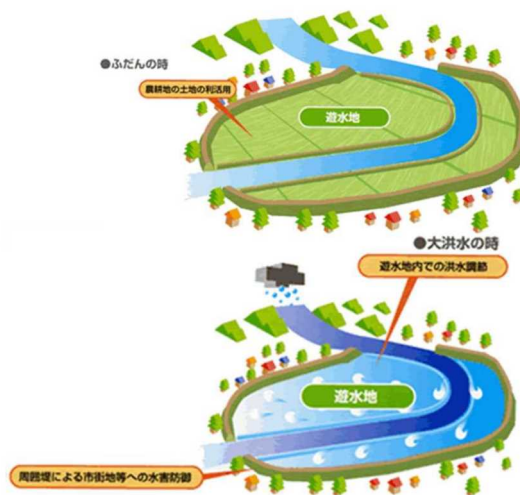
(現河川の改修等)



(2) 放水路整備



(3) 遊水地(調整池)





5.2 大戸川

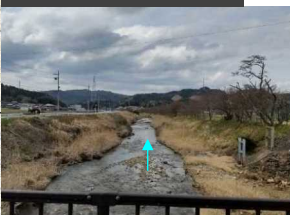
① 流域概要(再掲)

流域面積:190km²
流路延長:約38km

中流域
(大鳥居発電所取水堰)



中流域(内裏野橋)



上流域
(大戸川北流上流の床固め)



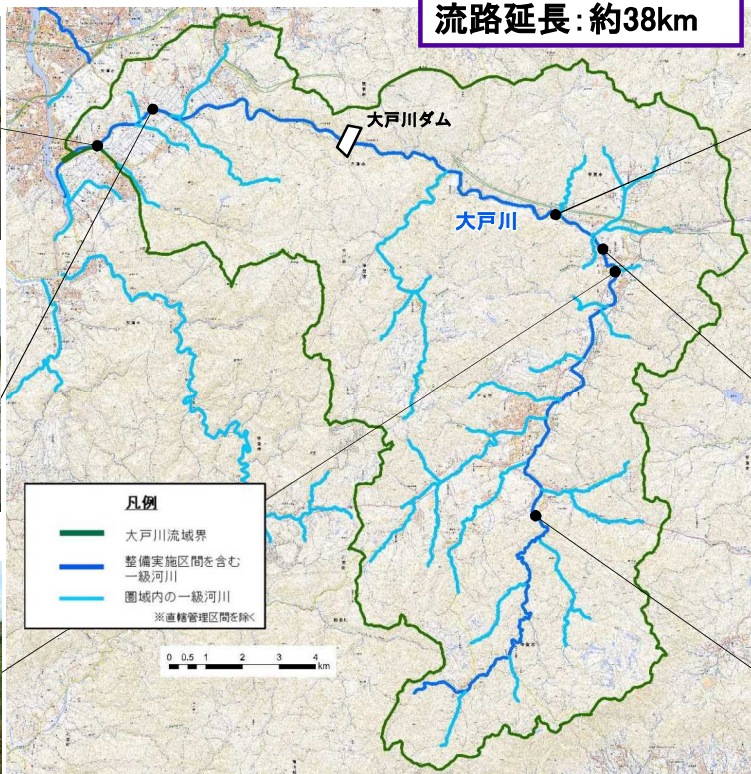
下流域(石居橋)



下流域(堂村橋)



中流域(紫香楽橋)



3.2 大戸川

② 過去の洪水被害(再掲)

昭和28年 多羅尾豪雨



昭和57年 台風10号



平成7年 5月豪雨

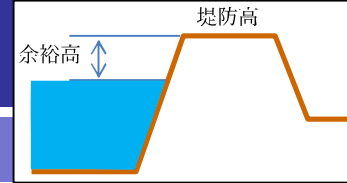


平成25年 台風18号

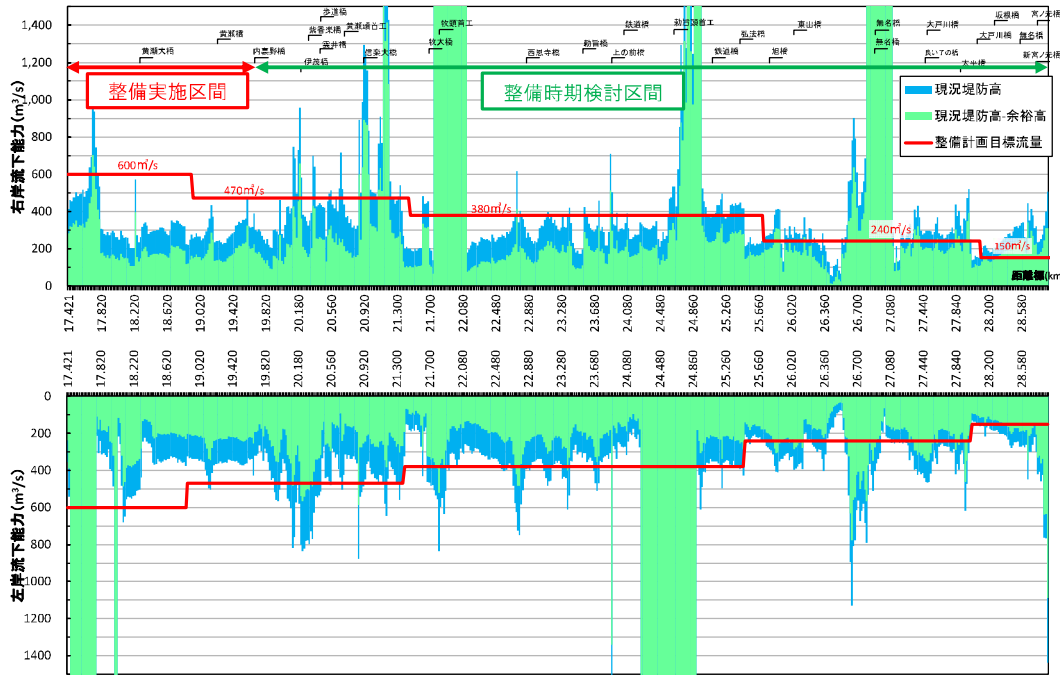


5.2 大戸川

③ 治水上の課題(流下能力図)



整備計画目標流量に対して、全川の的に流下能力が不足しています。



5.2 大戸川

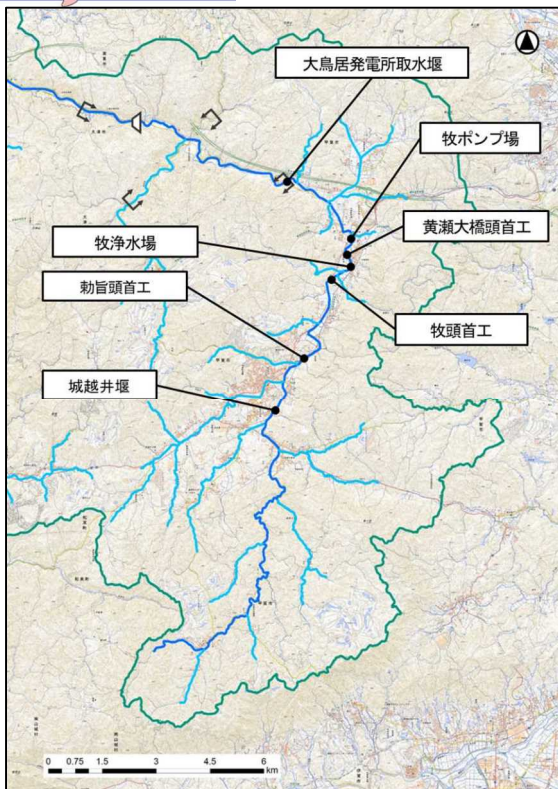
④ 治水上の課題



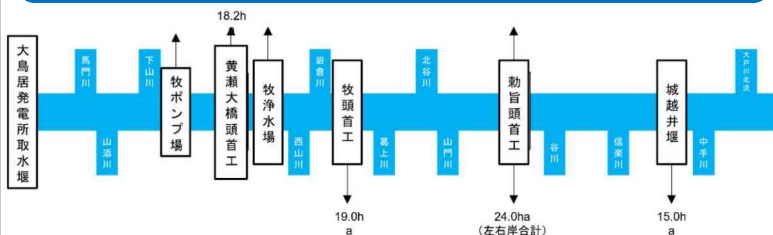
- ◆ 全川の的に流下能力が低いため浸水発生頻度が高い
- ◆ 大規模洪水時の浸水深が大きい
- ◆ 沿川には、主要地方道大津信楽線、国道307号、信楽高原鉄道が通っている

5.2 大戸川

⑤ 利水の現状



- ◆ 大戸川の河川水は、かんがい用水、飲料用水などの生活用水、水力発電に利用されています。
- ◆ 現状では、流況や利水量が正確に把握できていません。
- ◆ 平常時の流水が河川環境に潤いを与えていることの認識のもと、平常時かつ渇水時において、地域住民と連携しつつ流況の把握に努める必要があります。



目的	水利権(件数)		取水量※ (m ³ /s)
	許可	慣行	
かんがい	4	6	0.702
上水	2	—	0.009

※取水量は把握できているもののみ集計している

5.2 大戸川

⑥ 水質の現状

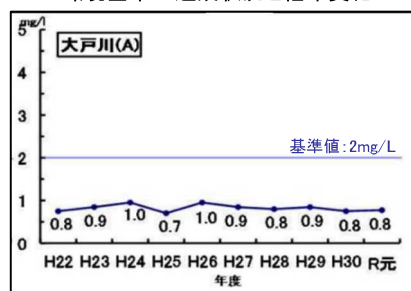
- ◆ 大戸川の水質基準はA類型に指定されており、BOD(75%値)は基準値(BOD2mg/L以下)を満たしています。
- ◆ 水質は、下水道の普及にともない概ね良好な結果が得られており、今後とも良好な水質を維持することが望まれます。

生活環境の保全に関する環境基準



項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以下	1000MPN / 100mL以下

環境基準の達成状況と経年変化



圏域内河川水質調査地点図

【出典】《令和3年版 環境白書 滋賀県》

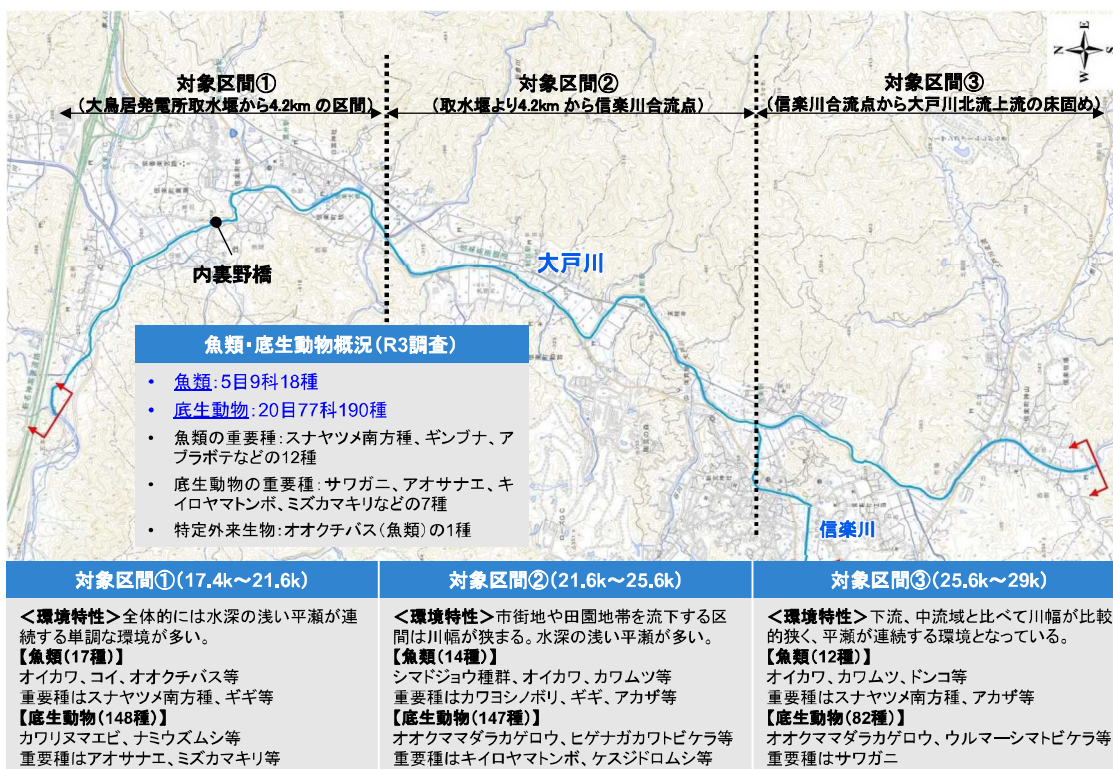
5.2 大戸川

⑦ 環境の現状(植物)



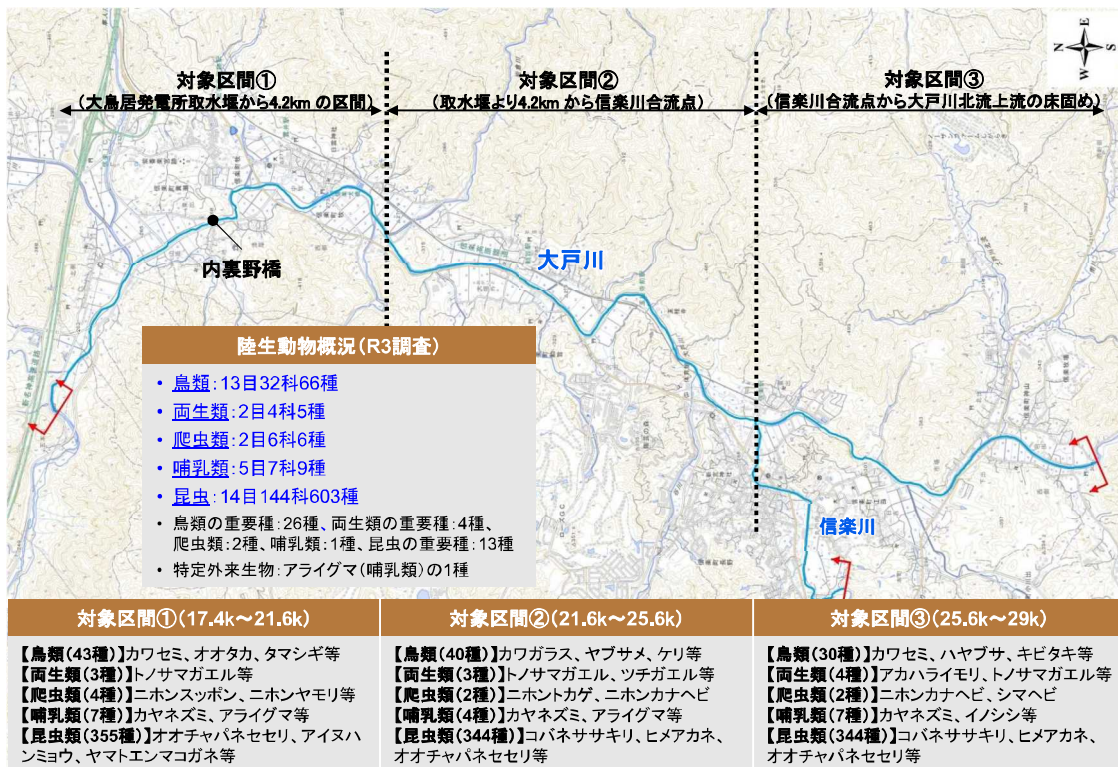
5.2 大戸川

⑦ 環境の現状(魚類・底生動物)



5.2 大戸川

⑦ 環境の現状(鳥類など陸生動物)



5.2 大戸川

⑧ 目標設定の考え方(大戸川上流)

当面の目標設定の考え方

大戸川上流の当面の目標設定に当たっては、**県の河川整備方針**を踏まえるとともに、**今後の気候変動の影響**を考慮したものとする。

県の河川整備方針 → **戦後最大洪水規模相当** (流域面積: 190km²)
 気候変動の影響 → **考慮する** (新規に計画を立案する河川)

大戸川(上流区間)の整備目標

当面の目標は、**気候変動後(2℃上昇時)の状況においても昭和57年台風10号洪水※を安全に流下させることとする。**

※昭和57年台風10号洪水は大戸川上流において戦後第2位の規模(戦後最大規模である平成25年台風18号は、大戸川上流では計画高水流量を超過するため、超過洪水の取り扱いとする)

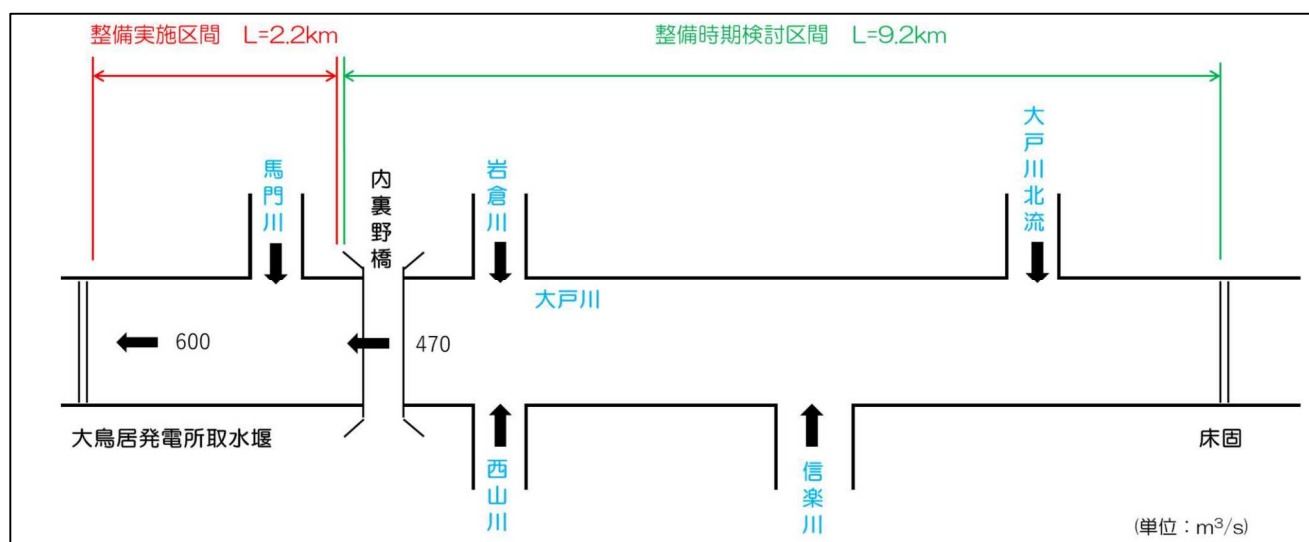


5.2 大戸川

⑨ 整備計画の目標(流量配分図)

- ◆大戸川上流は、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても昭和57年台風10号洪水※を安全に流下させることができるよう整備を行います。
- ◆計画高水流量は、馬門川合流後において600m³/sとします。

※県内における治水安全度のバランスを踏まえ、昭和57年台風10号洪水を整備計画の目標に設定しました



5.2 大戸川

⑩ 河川整備の考え方

- ◆大戸川では、下流区間は河床の切り下げや引堤、堤防の嵩上げ等、上流区間は河床の切り下げや拡幅、堤防の嵩上げ等により河積の拡大を行います。
- ◆河川の連続性に配慮し、瀬・淵など変化に富んだ河道が維持され、アユ等の魚類をはじめ、多くの生物が生息・生育できるような多様な流れを有する環境の保全・再生に努めます。



5.2 大戸川

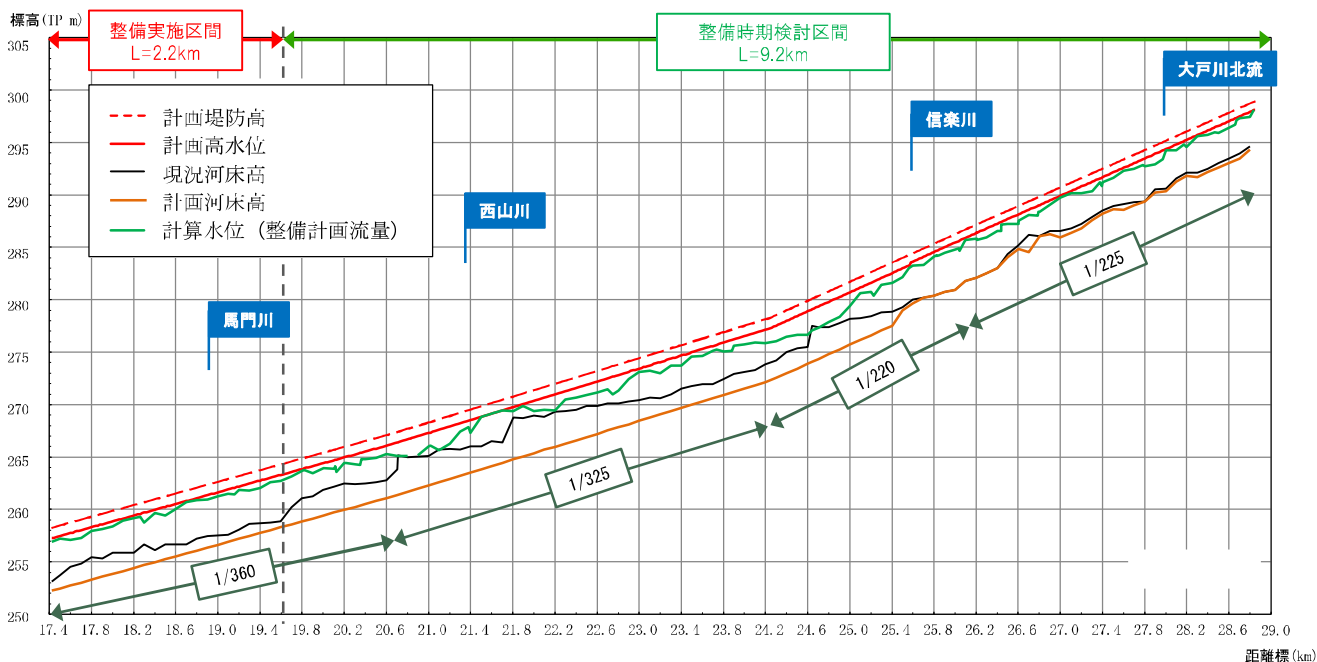
⑪ 整備計画の概要(整備内容)



5.2 大戸川

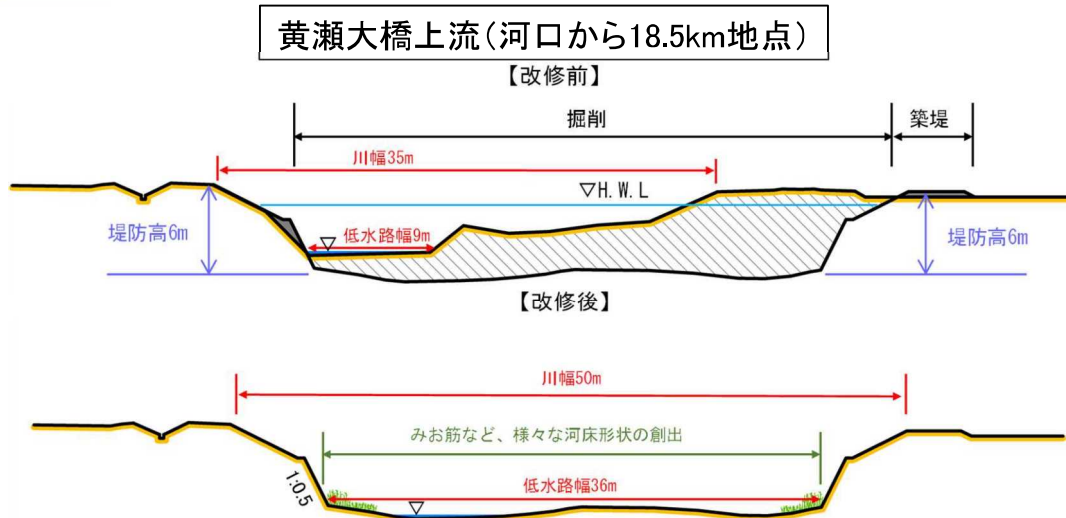
⑪ 整備計画の概要(縦断図)

- ◆ 計画高水位は、現況河道が概ね掘込河道であることから、堤内地盤高相当として設定
- ◆ 計画河床高は、現況の河床高からさらに掘り下げる計画



5.2 大戸川

⑫ 整備計画の概要(断面図)



■川幅水深比と無次元掃流力
 <黄瀬大橋上流(河口から18.5km地点)>

河床材料の平均粒径: dR=60mm	
現況河道 τ*=0.15 B/H _L =8.2	整備計画河道 τ*=0.10 B/H _L =18.9

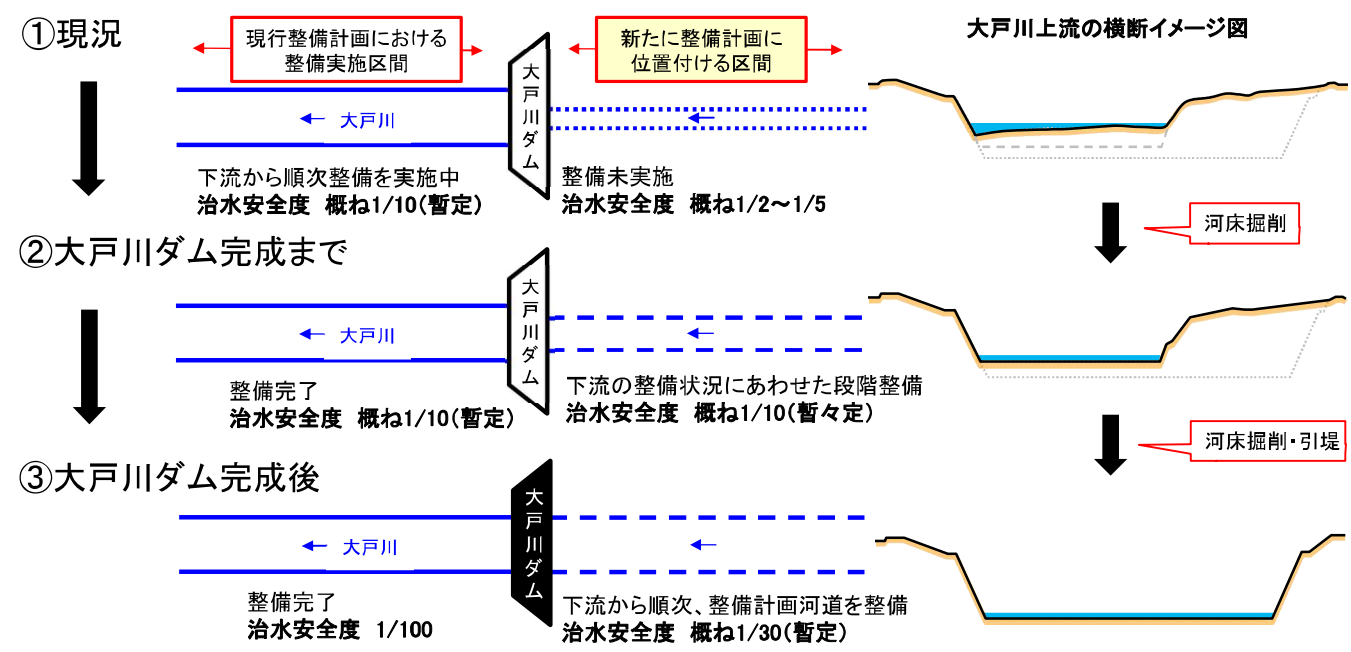
<横断計画>
 ◆ みお筋など、様々な河床形状を創出

現況よりも自然の営力で砂洲が形成される環境の創出が期待

5.3 大戸川

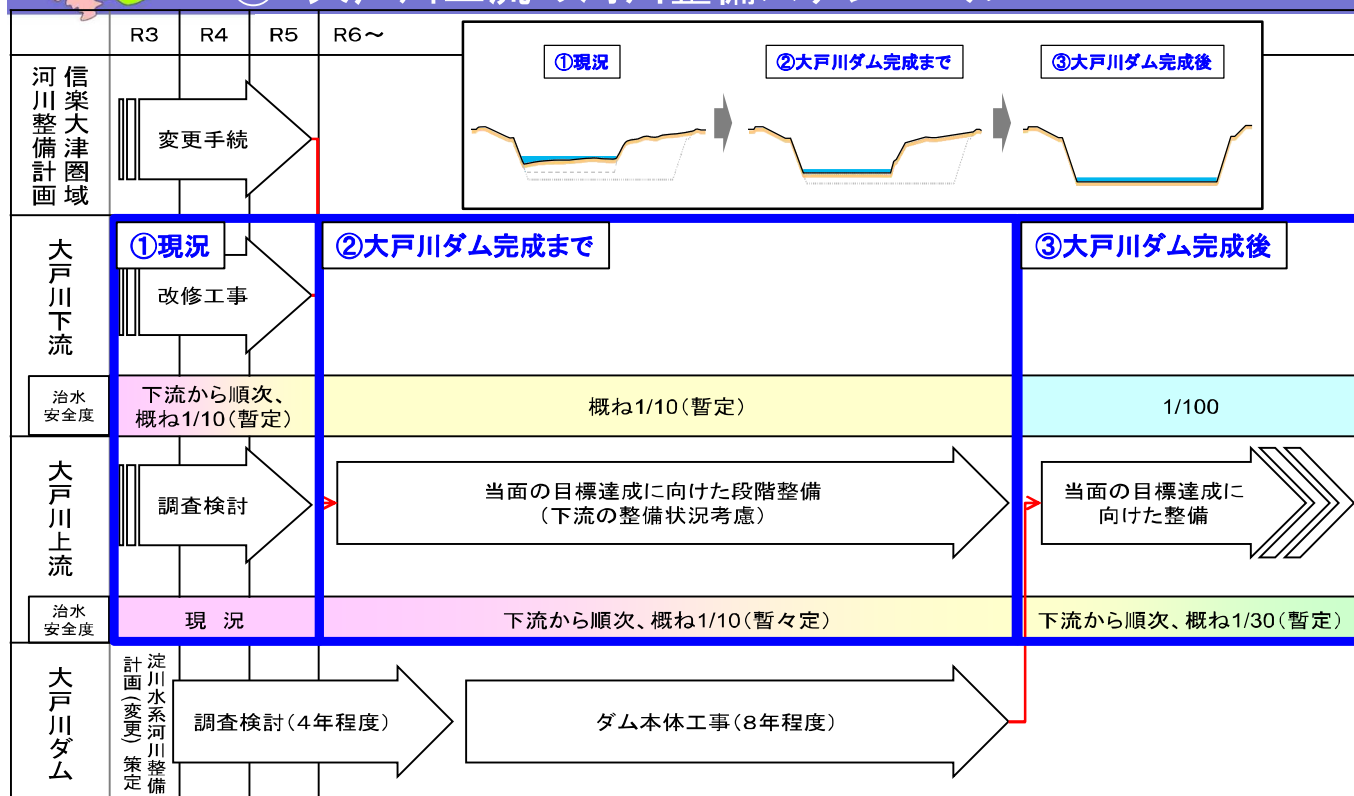
⑭ 治水安全度の早期発現に向けた段階整備

◆大戸川ダムについて、ダム本体工事に8年程度、それに先立つ調査検討に4年程度要する見込みとされているため、ダム本体が完成するまでの間は、下流の整備状況に合わせた段階整備を行い、治水安全度の早期発現を目指します。



5.3 大戸川

⑮ 大戸川上流の河川整備スケジュール



6. 河川の維持管理



6.1 河川維持管理の基本的な考え方

■維持管理の範囲

圏域内の全ての一級河川【琵琶湖+43河川】

■維持管理の目的

行政と地域住民との連携による、各河川の特性を踏まえた
治水・利水・環境面からの河川の維持

- ・洪水による被害の防止
- ・河川の適正な利用
- ・流水の正常な機能の維持
- ・河川環境の整備と保全

■維持管理の種類

- ・河川管理施設の維持管理
- ・河床の維持管理
- ・河川環境の保全
- ・河川占用及び許可工作物の設置等への許可・対応
- ・流水の管理

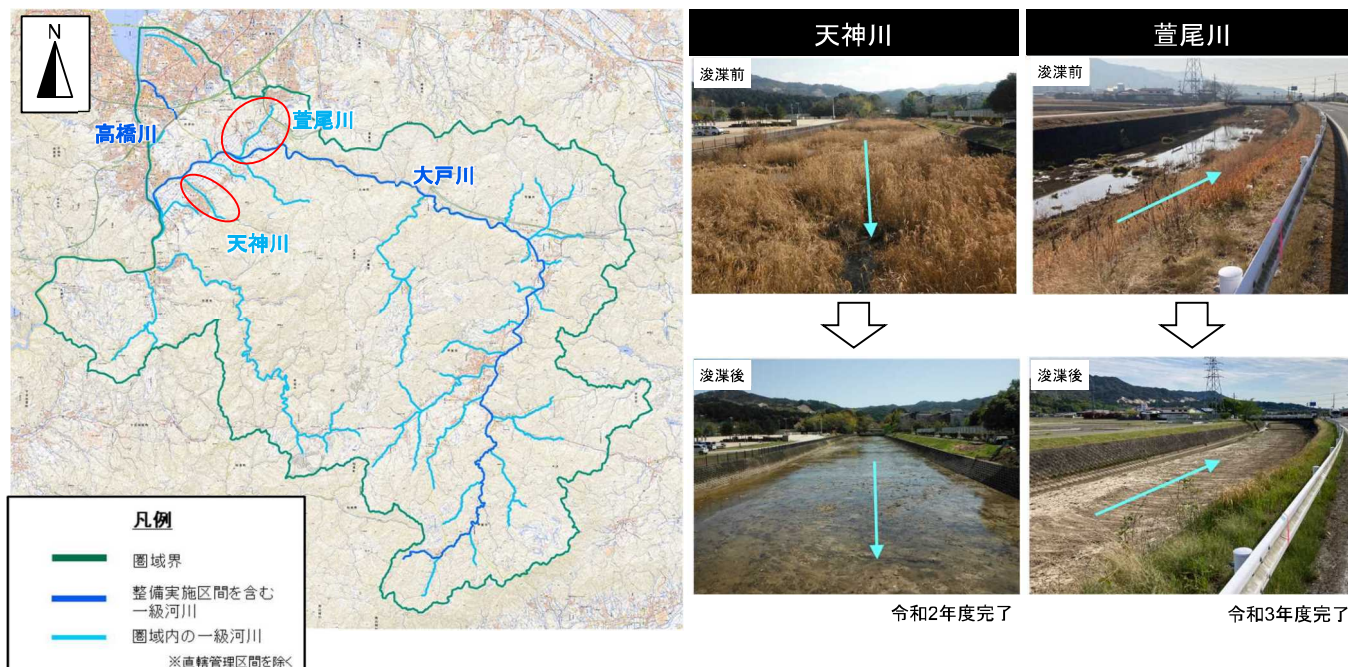
※土木事務所毎に定めた河川維持管理計画(案)に基づき実施
大津土木事務所管内河川維持管理計画(案)(R4.3改定)
甲賀土木事務所管内河川維持管理計画(案)(R4.3改定)



6.2 河川維持管理に関する取り組み

浚渫①

河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木により著しく阻害されている河川の疎通能力を回復させるため浚渫等を進めています。

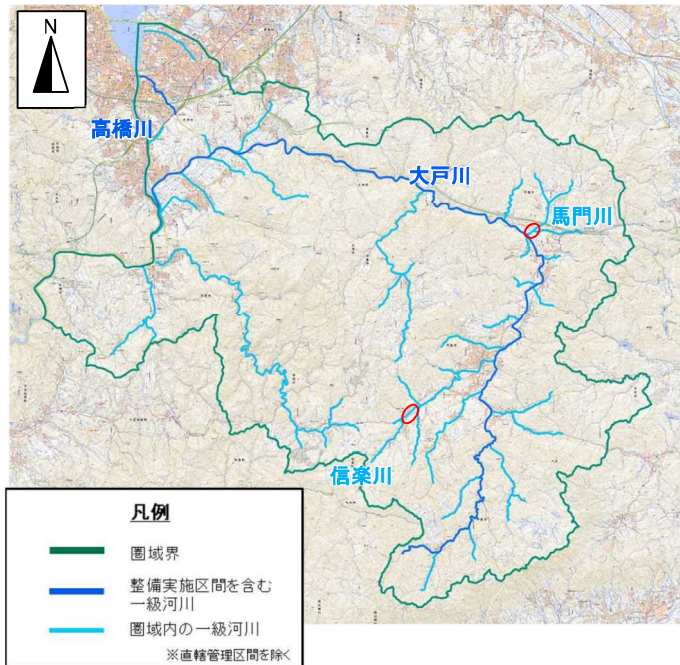




6.2 河川維持管理に関する取り組み

浚渫②

河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木により著しく阻害されている河川の疎通能力を回復させるため浚渫等を進めています。



令和2年度完了

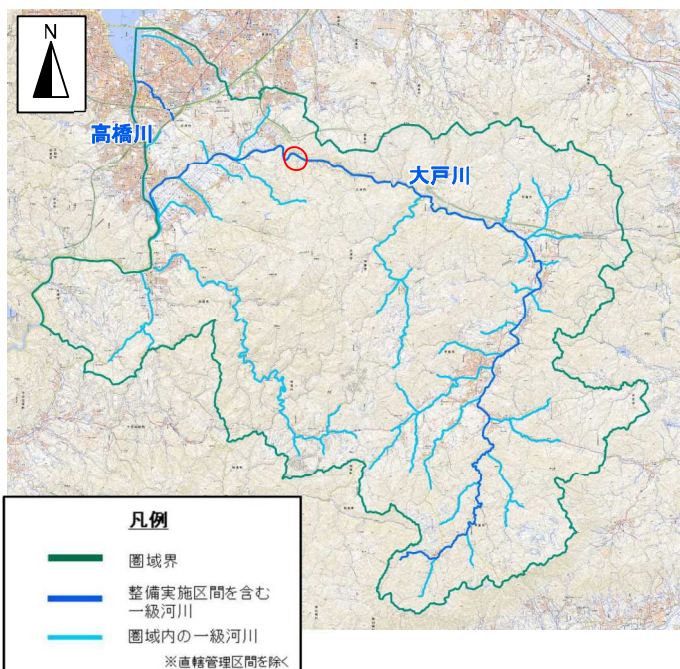
令和3年度完了



6.2 河川維持管理に関する取り組み

維持補修①

大雨等により壊れた護岸の補修等を実施し、洪水時に水を安全に流下できるよう対策を進めています。



令和2年度完了

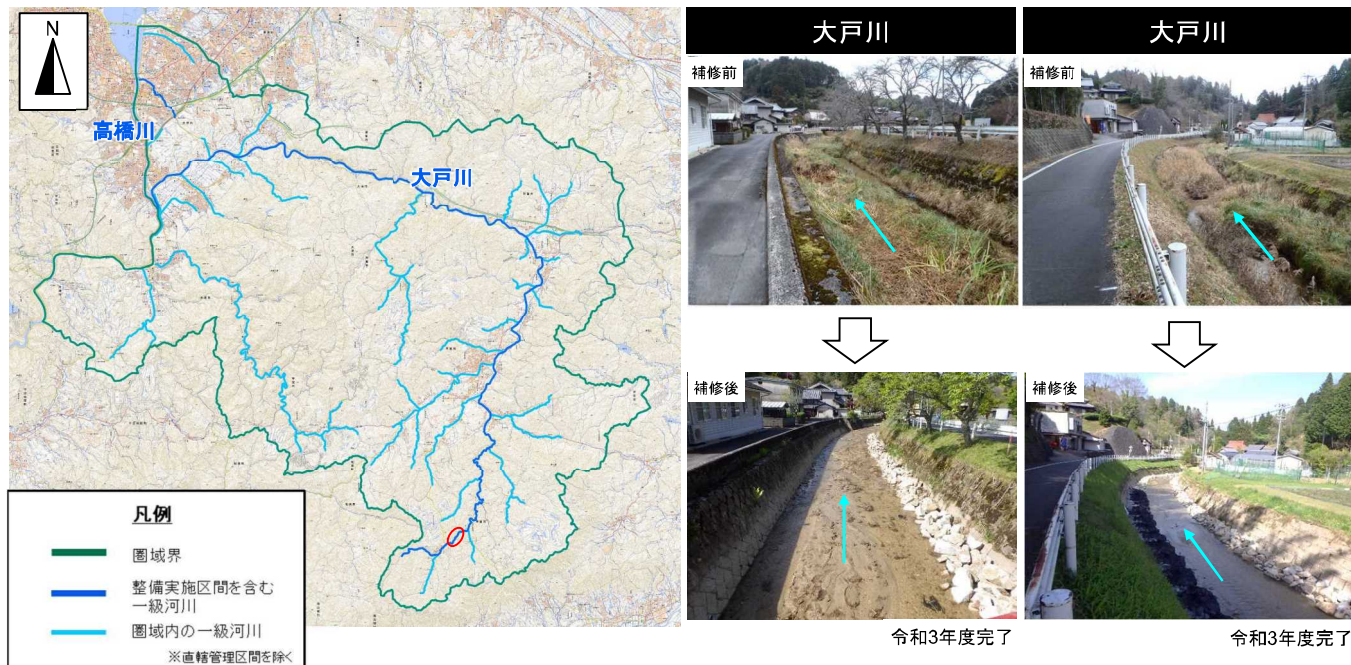
令和2年度完了



6.2 河川維持管理に関する取り組み

維持補修②

河床洗堀による護岸の崩壊を事前に防止するための対策を実施し、既設護岸の機能維持に努めています。

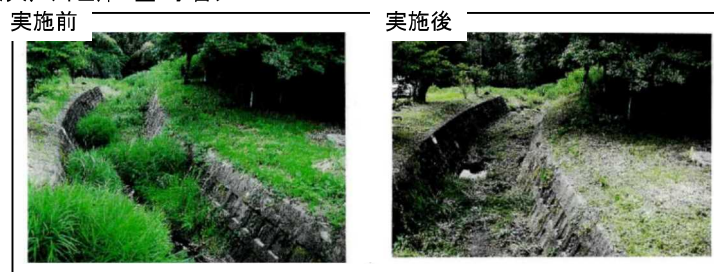


6.2 河川維持管理に関する取り組み

地域連携(河川愛護活動)

信楽大津圏域では、10の河川愛護団体が活動しており、地域住民と協同して草刈・清掃などを行っています。

<大戸川左岸 里1丁目>



<大戸川左岸 堂2丁目>



大津土木事務所管内の河川愛護団体

1	龍門町農業組合
2	大石川を美しくする会
3	瀬田川リバブレ隊
4	田上の河川を美しくする会
5	堂町地域の大戸川を美しくする会
6	新免の河川を美しくする会
7	大戸川河川愛護
8	牧町の河川を美しくする会
9	中野輪中堤を守る会
10	平野町自治会

写真
住民と協働した河川環境の保全(草刈り)



7. 超過洪水時の被害を最小化するための取り組み



7.1 超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項

超過洪水時の被害を最小化するために必要な事項

「平常時における連携強化」

「洪水時の連携強化」

「水防・避難体制の強化」

「水害に強いまちづくり」

「地域防災力の向上」

「超過洪水時の減災効果のある河川管理施設の整備・保全」



7.2 平常時における関係機関の連携

瀬田川地域安全協議会（平成30年6月22日 設置）

■目的

協議会は、大津市、甲賀市を対象として、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、大津・信楽圏域における洪水氾濫や土砂等による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

■協議会の構成

大津市：市長、甲賀市：市長、滋賀県：知事、滋賀県大津土木事務所：事務所長、滋賀県 甲賀土木事務所：事務所長、気象庁 彦根地方気象台：台長、大戸川ダム工事事務所：事務所長、琵琶湖河川事務所：事務所長

■令和8年度(2006年度)までに実施する取組

- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- 2) 的確な水防、土砂災害防止活動のための取組
- 3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- 4) 河川管理施設、土砂災害防止施設の整備等に関する取組
- 5) 減災・防災に関する取組および支援



瀬田川地域安全協議会(令和4年5月24日)



7.3 洪水時の連携強化

平常時の備え

「滋賀県土木防災情報システム」の整備

リアルタイムでの防災情報の提供
HP、しらが、地上デジタルテレビ放送

10分観測情報の配信、河川防災カメラ

滋賀県土木防災情報システム

The screenshot displays several sections of the system's interface:

- 注意報・警報・特別警報等発表状況**: A section for alerts, currently showing '発表なし' (No release).
- 基準値超過状況**: A section for standard value exceedance, currently showing '超過なし' (No exceedance).
- 洪水予報・水位異常河川**: A section for flood forecasts and abnormal water levels, currently showing '発表なし'.
- 土砂災害警戒情報**: A section for landslide disaster warning information, currently showing '発表なし'.
- 水防警報**: A section for water defense alerts, currently showing '発表なし'.
- 大雨警報**: A section for heavy rain alerts, currently showing '発表なし'.
- 次高潮警報**: A section for high tide alerts, currently showing '発表なし'.
- 注意報・警報・特別警報等発表、基準値超過履歴**: A log of past alerts and exceedances, listing dates and times along with the specific alert type (e.g., '土砂災害警戒発表あり', '大雨警報').

緊急時の体制

「水防本部(県庁)」の設置

河川パトロールによる情報収集

関係市や機関への情報伝達



リアルタイムでの防災情報
(滋賀県 河川防災カメラ)



7.4 水防・避難体制の強化

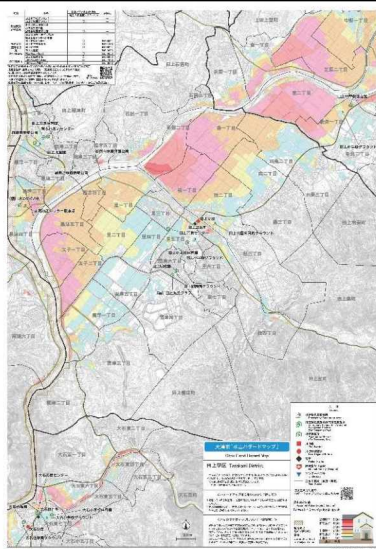
出水期前の点検

重要水防区域の見直し、危険箇所のパトロール、水防倉庫の点検確認

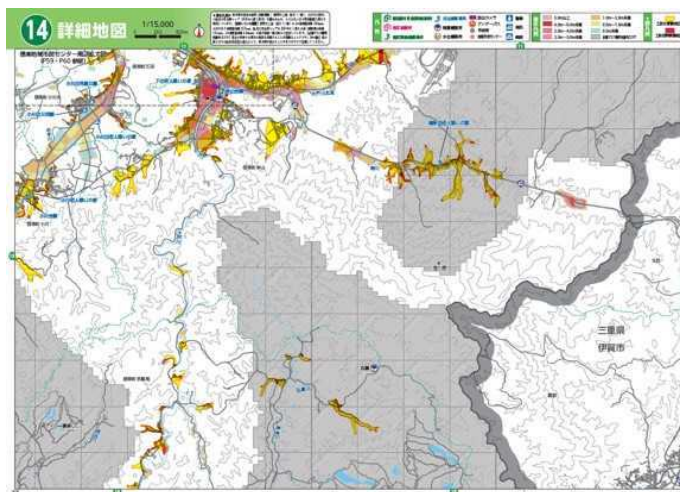
ハザードマップ・防災マップの作成支援

降雨・水位情報、過去の水害情報の提供

大津市水害ハザードマップ(田上学区)
【出典】《大津市ホームページ》

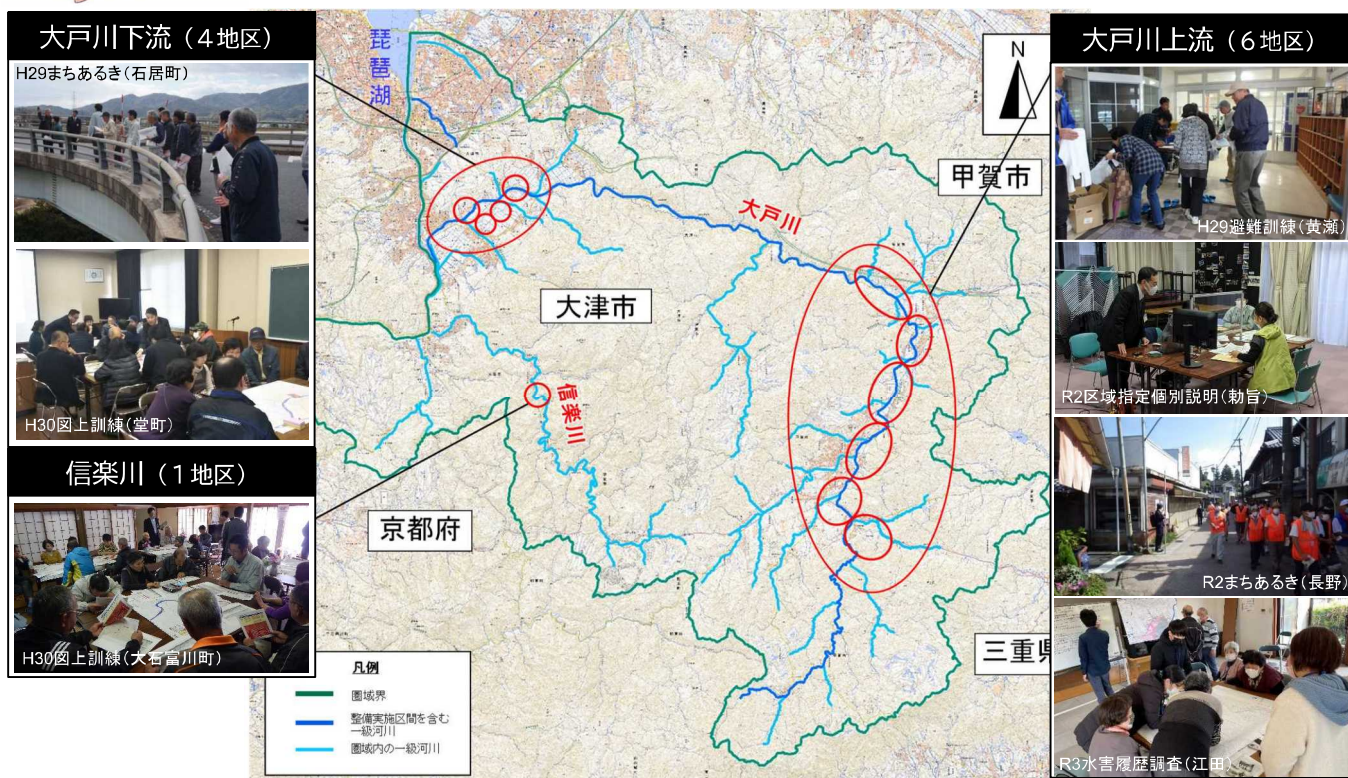


甲賀市水害ハザードマップ(信楽地域南東部)
【出典】《甲賀市防災マップ2022保存版》



7.5 水害に強いまちづくり

圏域内の取組状況





7.6 地域防災力の向上

- ・出前講座等による水害リスクの周知
- ・過去の水害歴史の記録保存、継承
- ・インターネット等による情報提供
(地先の安全度、河川の流下能力、堤防点検結果)
- ・滋賀県水防訓練や水防研修による訓練



滋賀県水防訓練の状況



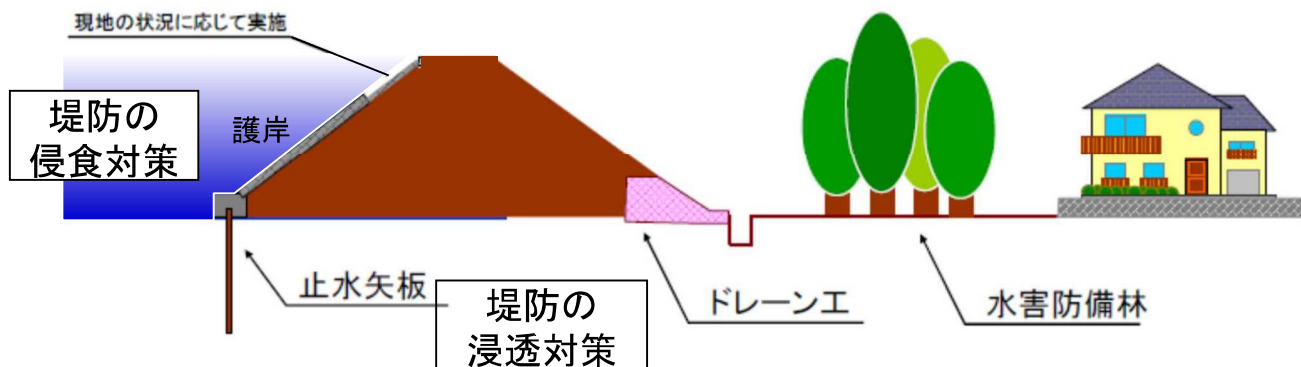
水防研修会の状況



7.7 超過洪水時の減災に効果のある河川管理施設の整備・保全

破堤が生じた場合の被害が大きい＋抜本的な対策困難な区間
→堤防の侵食・浸透対策、水害防備林、霞堤等の整備・保全

堤防強化のイメージ



Tランク河川(堤防の質的強化や氾濫流制御を図る河川)
大戸川、高橋川



8. 変更原案等に対する意見



8.1 変更素案に対する住民説明会での主な意見

開催日：令和4年12月18日（日）

開催場所：①甲賀市 信楽ホール ②大津市 大津合同庁舎

ご意見	県の考え方
今回整備計画に位置付ける黄瀬地区の整備により長野地区の浸水被害は軽減するのか。長野地区周辺の整備の時期はいつになるのか。	黄瀬地区で河道拡幅等の整備を実施したことで、長野地区の浸水を軽減する効果があるかは明言できない。長野地区の整備については、現時点で具体的な時期を回答することはできない。今回位置付ける整備実施区間より上流側においては、浚渫や樹木伐開等の維持管理対策を適切に実施し、治水安全度の維持・向上に努めていく。
できるだけ早く黄瀬地区の整備を進めてほしい。	整備計画変更の認可が下りた後に、詳細設計、工事を進めていく。また、大戸川ダムの整備状況にあわせた河道の段階整備を行い、できるだけ早く整備効果が発現するように努める。
工事で発生する建設発生土の処理はどのようになるのか。処分場所は決定しているのか。	建設発生土については、まず河道改修工事の中で利用できる場合は利用し、さらに余る場合には、工事間流用として他の工事での利用を検討する。処分場は廃棄物処理法に則って適正に処分できる処分場を選定する。
信楽川について、現状では浚渫を実施してもらえていないが、この状況が続くのか。	信楽川については、浚渫のみを実施すると洗堀により護岸が倒壊する可能性があることを懸念しており、浚渫に着手できていなかった。現在、対策として根継工等の設計・検討を行っているところであり、来年度以降、検討完了後に地域住民への説明を実施予定である。
黄瀬地区では、護岸が削られたり、土砂がたまったり等で水害が多く発生しているところがある。護岸をコンクリートで補修したりはしないのか。	護岸の補修については、優先順位をつけた上で維持管理対策の中で実施していく。事務所の点検で把握できていない護岸損傷箇所等があれば、区長、甲賀市を通じて県に要望を出していただきたい。要望があった箇所については、順次確認・対応していく。



8.2 変更原案に対する住民縦覧時の主な意見

(住民意見の反映:河川法第16条の二の4)

意見募集期間:令和5年3月28日(火)~4月28日(金)

信楽・大津圏域河川整備計画(変更原案)に対するご意見はありませんでした。